

あいち小児保健医療総合センターあり方検討基礎調査委託業務 企画提案募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

あいち小児保健医療総合センターあり方検討基礎調査委託業務

(2) 業務内容

別添「あいち小児保健医療総合センターあり方検討基礎調査委託業務仕様書」のとおり

(3) 委託金額の上限

11,269,610 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託期間

契約締結の日から 2027 年 3 月 12 日（金）まで

2 応募資格

以下の（１）～（６）のすべてに該当する者であることとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 「令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供等」、中分類「07. 調査委託」に登録されていること。

(3) 企画提案書の応募受付期間において「病院事業庁指名停止等取扱要領」に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 企画提案書の応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

3 募集期間

2026 年 7 月 10 日（金）から 2026 年 7 月 31 日（金）午後 5 時まで

4 応募方法

(1) 提出書類

別紙「企画提案書作成要領」に基づき、必要書類を提出すること。

(2) 提出期限

2026 年 7 月 31 日（金）午後 5 時まで（必着）

(3) 提出方法及び提出先

持参又は郵送に限る（電子メール及び F A X による応募不可。）。

・持参する場合の受付時間は、土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

・郵送する場合は、配達証明により下記宛てに送付すること。

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

(4) 問合せ先

本業務に関し質問等がある場合は、質問書(様式5)を2026年7月17日(金)午後5時までに電子メールで送信すること。質問等への回答は、2026年7月24日(金)頃までに愛知県のウェブページ上に掲載する。

ただし、企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

ア メール送信先

byoin-keiei@pref.aichi.lg.jp

イ メールの件名

「あいち小児保健医療総合センターあり方検討基礎調査委託業務に関する質問」

(5) 注意事項

ア 企画提案は、1者につき1件とする。2件以上を提出した場合は、すべての企画提案について無効とする。

イ 応募資格を有しない者の応募や、提出書類に不備がある場合は受理しない。

ウ 上記1(3)の委託金額の上限を超えた企画提案は、審査の対象とならない。

エ 提出書類の作成及び提出に必要な経費は応募者の負担とする。また、提出書類はいかなる理由があっても返却しない。

オ 採用された企画提案書の著作権は愛知県に帰属する。

カ 行政文書開示請求があった場合は、採用となった企画提案書については、開示することとする。不採用となった企画提案書については、応募者の意見を踏まえたうえで愛知県が判断する。

ク 企画提案の選定は契約の相手方を選定するための手続きであり、業務の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と被選定者が協議して実施内容を決定する。

ケ 企画提案書提出後に辞退する際は、辞退理由を記載した辞退届(様式任意)を提出すること。

コ 次の各号に該当した場合、応募者は失格になる場合がある。

a 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合、若しくは指示事項に違反した場合

b 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合

5 契約条件

(1) 契約保証金

愛知県病院事業庁財務規程第115条の規定に基づき、契約金額の100分の10の金額とする。

ただし、契約の相手方が愛知県病院事業庁財務規程第116条の各号に該当する場合は、全額免除とする。

(2) 委託方法

事業実施に当たっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様書及び契約金額を委託契約限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結する。なお、万一協議が不調に終わった場合は、次点の者と協議する。

(3) 支払方法

事業完了後の精算払いとする。

(4) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。なお、契約金額については提案内容を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合がある。

6 審査方法

(1) 審査手順

病院事業庁が別に設置する審査委員会において、一次審査（書面審査）及び二次審査（プレゼンテーションによる審査）を行う。審査委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

一次審査の選考通過者は5者とし、応募者全員に選考結果を書面で通知する。ただし、応募数が5者以下の場合は、一次審査は実施しない。

(2) 二次審査について

ア 日程

2026年8月18日（火）（予定）

1者あたり15分程度のプレゼンテーションの後、質疑応答を行う。

イ 会場

愛知県庁内会議室（予定）

ウ 注意事項

- a 二次審査の詳細は、プレゼンテーション参加者の決定後に通知する。
- b プレゼンテーション資料は、応募時の提出書類のみとし、パソコン、プロジェクター等の機器は使用できない。
- c プレゼンテーションに参加しない者は、応募を辞退したものとみなす。
- d 審査結果は、プレゼンテーション参加者全員に対し、電子メールで通知する。

(3) 審査基準

ア 業務全体の実施体制・実績

- ・業務の実施体制の適切さ、必要なスキルやノウハウ、専門的知見等の具備、同種又は類似事業の実績

イ 調査内容に対する提案

- ・業務全体の方針
- ・業務実施の工程（プロセス）、スケジュールの適切さ
- ・あいち小児保健医療総合センターの診療実績や課題整理の方法

- ・小児医療に係る最新の医学的知見の把握や本県及び全国的な小児医療の課題の調査・整理の方法
 - ・愛知県内の小児医療の需要予測、15歳未満人口の将来患者推計方法、考え方
 - ・愛知県内の主要病院における疾病別診療実績等の調査・整理の方法
 - ・国立及び都道府県立等の子ども病院の役割や機能、診療実績の調査・整理の方法
 - ・都道府県立子ども病院の改築事例等に係る調査・整理の方法
 - ・国外の子ども病院の役割や機能、診療実績の調査・整理の方法
 - ・追加提案等の趣旨及び独自性
- ウ 経費見積もり
- ・経費の適切な積算

7 スケジュール

| | |
|-------------------|-----------|
| 2026年7月17日（金）午後5時 | 質問等の提出期限 |
| 2026年7月24日（金）頃 | 質問等への回答 |
| 2026年7月31日（金）午後5時 | 企画提案書提出期限 |
| 2026年8月上旬 | 企画提案一次審査 |
| 2026年8月18日（火）（予定） | 二次審査実施 |
| 2026年8月下旬 | 委託契約締結 |